

東京都立大学 子ども・若者貧困研究センター

外国につながる子供の貧困

Working Paper Series Vol.17

山本 直子

2021年3月21日

この Working Paper の内容は著者によるものであり、当センターおよび東京都立大学の見解を反映したものではありません。なお、一部といえども無断で引用、再録することを禁じます。

子ども・若者貧困研究センター



TOKYO METROPOLITAN UNIVERSITY

東京都立大学

外国につながる子どもの貧困

東京都立大学子ども若者貧困研究センター

特任研究員 山本直子

1. はじめに

移民が移住先の社会で貧困状態に置かれやすい傾向は移民研究の中で明らかにされてきた。欧米を中心とした移民受入れ国の多くで、市民世帯よりも移民世帯の貧困率の方が高くなることが示されている (Sainsbury 2012)。移民が移住当初に貧困を経験するというのは、学歴や経験が正当に評価されないことが多いこと、移住によりそれまでの社会関係が断ち切られてしまうこと、ホスト社会の言語や情報に不慣れであることなどの不利な条件が重なった結果であると考えられている (Chiswick and Miller 1985)。一般的には、移住から時間の経過とともに移民のホスト社会への統合は進んでいくと考えられ、第二世代の移民は第一世代よりも受入れ国の言語を習得し、国民としてのアイデンティティをもち、社会的に同化していくとされる (Pew Research Center 2013, Algan et al. 2012)。しかしながら、移住から時間が経過して第二世代や第三世代がホスト国の言語や文化を習得したとしても、必ずしもそれが社会経済的に不利な状況からの脱却につながるというわけではなく、貧困下で育った移民の子どもたちは、大人になってからも貧困状況にある割合が高いことも明らかになっている (e.g. Zhou 1997, Portes and Rumbaut 2001 = 2016, Borjas 2011)。貧困研究では、子ども期の貧困が低い教育達成、身体や精神の健康に関する問題、問題行動、低賃金労働や非正規雇用等へとつながりやすく、その結果として、様々な経路を通じて貧困が世代間で再生産されていく可能性があることが知られている。移民の場合には、貧困の再生産の要因として考えられている上記の経路に加えて、さらに、文化的要因によって生じる教育上の不利、受入国の移民政策、受入社会の人々が持つ差別や偏見等といった移民に対する態度等の受入れ先の社会条件にかかわる不利、エスニック集団の特性にかかわる部分を考慮した総合的な分析の必要性が提示されてきた (Portes 1998, Portes and Rumbaut 2001 = 2016, Borjas 2011)。

しかしながら日本においては、子どもの貧困は、母子世帯や生活保護受給世帯の子どもを中心とした研究は進んでいるものの、外国につながる子どもについてはほとんど着目されてこなかった。相対的貧困率の算出に用いられる国民生活基礎調査をはじめとした国レベルの統計のほとんどで国籍に関する設問が設定されておらず、国勢調査等の国籍を知ることのできる統計では世帯収入に関する設問がないなど、在日外国人の社会経済的状況の全容を把握することは難しい状況にあるからである。外国人世帯の貧困は、主に現場で支援活動に従事する人々の間や、支援現場におけるフィールドワーク等で集められた事例研究の中で言及されてはきたが、外国につながる子どもがどのような経済的状況におかれ、どの程

度の貧困状況にあるのかという点について、統計データに基づき明らかにした研究はほとんどないのが現状である。移民であることと貧困であることの交錯する領域に生きる外国につながる子どもは、日本社会において如何なる状況にあるのかということをも明らかにしていくことは、多様化が進む日本社会のこれからを考えるうえで喫緊の課題の一つとなるはずである。在日外国人の経済状況を知ることができるデータが限られ、とりわけ外国人の子育て世帯に関するデータはほぼ皆無であるような日本社会の現状において、まずは、日本人の世帯との比較が可能な形で外国にルーツを持つ世帯の生活の状況に関する基礎的なデータを提示していくことが必要とされる。

本稿の目的は以下の2点である。一点目は、2016~2018年にかけて首都圏の複数の自治体で実施された「子どもの生活実態調査」を統合したデータから、首都圏に暮らす外国につながる子どもの貧困の状況をデータから示すこと、そして二点目は、外国につながる子どもの貧困が、日本人世帯の子どもの貧困とどのように異なり、どのような要因によって緩和されるのかを、人的資本および社会関係資本の観点から検討することである。

2. 先行研究の検討

2-1. 在日外国人と貧困

前述のように、日本では統計データを用いて在日外国人の社会経済的状況の全体像を把握することが難しいのが現状である。とはいえ、在日外国人¹の経済的不安定さについては、外国人が多く居住する地域の自治体等によって実施された調査²から地域的な状況が徐々に明らかにされてきている(千年 2011、竹ノ下 2016)。また、国レベルでの調査としては、国勢調査のオーダーメイド集計を用いた一連の研究により、国籍別の失業状況、高校在籍率、大卒率や中卒率、国際結婚のシングルマザーの就労率等が明らかにされ、これらの状況から間接的に外国人世帯の貧困や、貧困の世代間再生産の可能性に言及がされている(大曲ほか 2011、樋口・稲葉 2018)。このように、在日外国人の就労状況や経済的状況については、国勢調査や自治体による外国人調査等によって研究が行われているものの、研究対象地域の拡大、日本人世帯との比較などの点から、さらなる研究の蓄積が必要とされている。また、これらの先行研究では、総じて在日外国人の低所得や不利な就労状況が指摘されているものの、このような第一世代の社会経済的状況が子ども世代にどのような影響を及ぼすのかという点については、高校進学率(是川 2019、鍛冶 2011)や大学進学率(樋口・稲葉 2018)に関する研究を除いては、ほとんど研究が進んでいないのが現状である。

¹ 日本には現在、約 288 万人の外国人が暮らしている(2020年6月時点)。

² 静岡県による『外国人労働実態調査』(静岡県 2007)や『多文化共生基礎調査』(静岡県 2009)などが行われてきた。また、外国人を対象としたものではないものの、大阪府による「子どもの生活実態調査」(大阪府 2017)でも、日本語を家庭内言語としない世帯についての分析がおこなわれている(山下・酒井 2019)。

2-2. 社会関係資本

移民研究では、移民が受入れ社会へ編入していく過程における社会関係資本の重要性が指摘されている。社会関係資本には、結束型社会関係資本と橋渡し型社会関係資本があるが、そのどちらがより重要になるかは、地域や国によって異なる。大規模なエスニック・コミュニティが各地で発達してきたアメリカでは、家族や同国出身の友人関係などの結束型の社会関係資本がより重要であることが知られている。移民が労働市場へと参入していく過程で、同国出身の親族や友人から社会関係資本により労働市場における有用な情報を入手することで、受入れ社会におけるより有利な労働上の地位達成を果たしていくことが明らかにされてきた (Portes and Rumbaut 2001=2016)。対照的に、受け入れ国の中に同国出身者が少なかったり、十分な規模のエスニック・コミュニティが存在しなかったりするような国では、結束型社会関係資本は移民の雇用を有利にする効果をもたず、他方でマジョリティ社会との橋渡し型の社会関係資本が、移民のホスト社会での雇用を助けたり、収入を増加させたりするのに役立つとされる (Lancee 2010)。日本では主にブラジル人についての社会関係資本の役割に関する研究が行われてきた。自治体の調査でも在日ブラジル人が日本での失業後に再び職探しをする際に同国出身の親族・友人のネットワークを通じて再就職先を探すことが報告されている (かながわ自治体の国際政策研究会 2001)。また、在日ブラジル人が結束型社会関係資本を利用して労働市場へと参入した場合には、不安定雇用からの脱却にはつながらず、職業的な上昇移動に結束型の社会関係資本は効果をもたないが、対照的に、日本人との橋渡し型の関係は、限定的にはあるものの職業的な上昇移動を促進させる効果を持つことが明らかにされている (Takenoshita 2013、竹ノ下 2016)。このように社会関係資本は、日本においても部分的にはあれ、労働市場への参入を助けることを通じて移民の社会編入を促進する効果をもつことが明らかにされてきている。職業上の地位達成は、世帯の収入の上昇につながるだろうし、友人知人は就職に関する有利な情報に限らず、生活上必要な様々な情報も与えてくれるだろう。そうだとすれば、社会関係資本は、移民の労働市場への参入を有利にするのみではなく、移民の社会福祉制度や情報へのアクセスの脆弱性を補完し、生活の困窮を緩和するような役割も持つのではないか。実際、結束型の社会関係資本が在日ブラジル人のメンタルヘルスを助ける効果を持つことが実証されている (Takenoshita 2015)。また、在日外国人や外国につながる子どもたちへの支援の場における質的な調査からも、結束型社会関係資本や橋渡し型社会関係資本の重要性は指摘されている (塩原 2011)。これらのことから、本稿では、社会関係資本は移民の受入れ社会での貧困を緩和する効果を持つという仮説にたち分析を行う。

3. 分析方法

3-1. 分析に利用するデータ

本研究で分析に用いるのは、多くの自治体で小学5年生と中学2年生の親子を対象とし

て実施された「子どもの生活実態調査」等のデータである。子どもの貧困への対策として制定された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」ならびに「子供の貧困対策に関する大綱」では、地方自治体に対して、子どもの貧困対策に関する計画策定とともに、実態を把握するための調査の実施を求めている。これに伴い、これまでに多くの自治体が「子どもの生活実態調査」等と呼ばれる調査（以下、「本調査」と呼ぶ）を実施している³。本稿では、首都圏で実施され、かつデータの二次利用が可能な調査のうち、国籍に関する設問を設けている東京都調査（日野市、調布市、豊島区、墨田区）、世田谷区調査、千葉県松戸市調査の小学5年生と中学2年生のデータを統合したうえで分析を行った。各調査内容の詳細については首都大学東京子ども・若者貧困研究センター（2017）、松戸市（2018）、世田谷区（2019）を参照されたい。

図表1. 分析に利用するデータの詳細

自治体名	東京都 (墨田区・豊島区・ 日野市・調布市)	松戸市	世田谷区	計
調査方法	郵送（一部ウェブ回答）	学校経由	郵送	
調査時期	2016年8～9月	2017年9月	2018年6月～7月	
N（小5）	2824	3405	3129	9,358
（回収率）	(44.9%)	(85.4%)	(45.2%)	
外国につながる子ども（割合）	95 (3.4%)	138 (4.1%)	91 (2.9%)	324 (3.5%)
N（中2）	2865	3115	2598	8,578
（回収率）	(42.2%)	(78.0%)	(39.9%)	
外国につながる子ども（割合）	107 (3.7%)	75 (2.4%)	80 (3.1%)	262 (3.1%)

本稿では、「両親のうち少なくともどちらか一方が外国籍である子ども」を「外国につながる子ども」、その世帯を「外国ルーツの世帯」とした。本調査における外国につながる子どもは586人（小5:324人、中2:262人）であった（図表1）。なお、各自治体で回収率に差が見られたため、以下の分析では学年および自治体ごとの回収率に応じたウェイト付けを行っている。

本稿で利用したデータでは、外国につながる子どもの85%が公立学校に通っていると答えており、私立学校は11.6%、国立学校は0.9%だった（図表2）。ただし、松戸市の調査では、公立の小中学校を通して調査票の配布・回収が行われたことから、私立および国立に通う子どもは調査の対象外となっている。そのため、外国につながる子どもにおける公立学校に通う子どもの割合は、実際よりも高くなっていることには留意をされたい。

3 子どもの貧困調査研究コンソーシアムウェブサイトより <https://kodomo-hinkon-research.org/children> 2020年9月4日閲覧。

図表 2. 外国につながる子どもが通う学校の種類

学校の種類	人数	%
公立（区立・私立・町立・都立）	498	85.0
私立	68	11.6
国立	5	0.9
無回答	15	2.6
計	586	100.0

本調査は、子どもの生活の実態と親の経済的状況を同時に分析できるという点で非常に有意義な調査であり、さらに日本人世帯と外国人世帯に対して同一の項目により調査が実施されていることから、外国人世帯の状況を日本人世帯と比較可能なデータとして提示することが可能であるという点で、量的データに乏しい日本の移民研究にとって貴重な資料である。

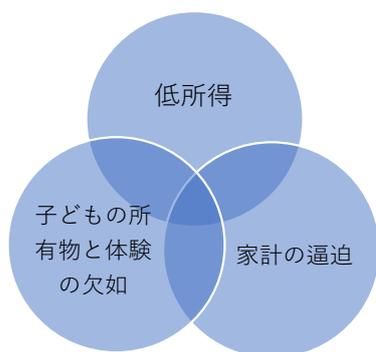
3-2. 分析の視点

本研究では、貧困を測る指標として阿部(2018)が提唱する「生活困難度」指標を用いる。「生活困難度」指標とは、所得データによる相対的貧困率に代わり、低所得、家計の逼迫、子どもの体験や所有物の欠如の3軸によって、子どもの生活の状況を「困窮層」「周辺層」「一般層」の3段階の指標で定義し、人々の生活のレベルを直接的に測る方法である(阿部2018)。親の所得の他に、生活必需品を買えない状況を示す「家計の逼迫」と、多くの子どもが享受している体験や所有物が、経済的な理由により得られていない状況を示す「子どもの所有物と体験の欠如」という観点を指数として取り入れている点で、所得データのみから貧困状態を測る相対的貧困率と比べてより実態に近い子どもの生活状況を測ることができる。3つの要素うちいくつが該当するかにより、世帯の生活の困難度合いを測り、一つも該当しない場合を一般層、一つの要素が該当するケースを周辺層、2つ以上の要素に該当するケースを困窮層、周辺層と困窮層を合わせて生活困難層と呼ぶ(図表3)。

移民は、多くの場合、情報や社会的ネットワークが脆弱であることからセーフティーネットにつながりづらいことが考えられ、収入だけでなく、子どもの生活が剥奪状況にあるかどうかという点に着目する「生活困難度指標」のほうがより正確に移民の置かれた状況を示すことができると考えられる(生活困難度指標の詳細については阿部(2018)を参照)。

図表 3. 生活困難度指標

生活困難層	困窮層+周辺層
困窮層	2つ以上の要素に該当
周辺層	いずれか一つの要素に該当
一般層	いずれの要素にも該当しない



■低所得…等価世帯所得が貧困線を下回る世帯

■家計の逼迫…以下の7項目のうち一つでも当てはまる世帯

①過去1年間で食料が買えなかった経験	1 よくあった
	2 ときどきあった
	3 まれにあった
②過去1年間で衣類が買えなかった経験	4 まったくなかった
	9 無回答
	10 該当しない(払う必要がない)

・サービス・料金の未払い経験の有無

③電話料金	1 あった
④電気代	2 なかった
⑤ガス	3 該当しない(払う必要がない)
⑥水道	9 無回答
⑦家賃	

■子どもの所有物と体験の欠如…以下の15項目のうち3つ以上が欠如している世帯

・過去一年間に子どもと体験したこと

①海水浴に行った	1 ある
②博物館・美術館などに行った	2 ない(金銭的な理由で)
③キャンプやバーベキューに行った	3 ない(時間の制約で)
④スポーツ観戦や劇場に行った	4 ない(その他の理由で)
⑤遊園地やテーマパークに行った	9 無回答

・子どもにしていること

⑥毎月お小遣いを渡す	1 している
⑦毎年新しい洋服・靴を買う	2 したくない(方針でない)
⑧習い事(音楽、スポーツ、習字等)に通わせる	3 経済的にできない
⑨学習塾に通わせる(または家庭教師に来てもらう)	9 無回答
⑩1年に1回くらい家族旅行に行く	10 その他の理由でしていない
⑪毎年新しい洋服・靴を買う	
⑫クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる	

・家庭にあるもの

⑬子どもの年齢に合った本	1 経済的理由で家でない
⑭子ども用のスポーツ用品・おもちゃ	0 その他
⑮子どもが自宅で宿題をする場所	

4. 「外国ルーツの世帯」の概要

4-1. 夫婦の国籍の組み合わせ

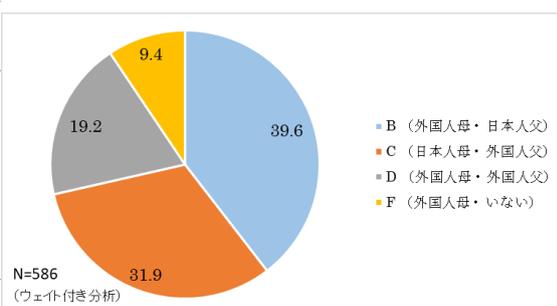
移民の子どもの貧困に関する研究は、エスニシティ・人種・国籍に加えて、外国生まれであるかホスト国生まれであるか、ホスト国生まれである場合には、両親が移民であるかどうか、という観点から研究が進められてきた。米国の研究では、両親ともに外国籍であり外国生まれの子ども、両親ともに外国籍であり米国生まれの子ども、ネイティブと外国籍の国際結婚世帯の子ども、両親ともに移民ではない(ネイティブ)世帯の子どもの順に貧困率が高くなることが報告されている(Borjas2011: 251; Thiede, B. C. and Brooks, M. M.2018:1068)。こうした先行研究からも、移民研究では、出身国や当該社会への移住から何世代目であるのかといった情報が重要であるが、本調査ではそれらを分析に含めることができない。本調査では、両親が日本国籍であるか外国籍であるかを問う設問があるのみであり、親の国籍が具体的にどこの国であるか、子ども本人が外国生まれなのか、それとも日本生まれなのかといった情報はなく、また子ども自身の日本国籍の有無や、いわゆる「1.5世代」なのか、「第二

世代」や「第三世代」であるのかを区別することもできないからだ。そこで本稿では、限られた調査情報の中で外国につながる子どもの置かれた状況を最大限に分析に取り入れるため、世帯タイプを両親の国籍、世帯タイプ（ひとり親世帯・ふたり親世帯）別に、以下の6つに分けて分析を実施した（図表4）。

図表4. 世帯タイプ一覧

世帯タイプ	両親の国籍の組み合わせ		%
	母の国籍	父の国籍	
A	(日本人母・日本人父)	(日本人父)	89.2
B	(外国人母・日本人父)	(日本人父)	1.1
C	(日本人母・外国人父)	(外国人父)	0.9
D	(外国人母・外国人父)	(外国人父)	0.6
E	(日本人母・いない)	(いない)	7.9
F	(外国人母・いない)	(いない)	0.3
計	N=17162		100

図表5. 外国ルーツの世帯の内訳(%)



世帯タイプについては、保護者の婚姻状態が「結婚している（事実婚を含む）」であり、父親と母親の両方が子どもと同居していて、かつ、両親の国籍がどちらも分かるケースを「ふたり親世帯」とし、保護者の婚姻状態が「離別（別居中も含む）」「死別」「未婚・非婚」であり、子どもが父親か母親のどちらか一方とのみ同居していて、同居している親の国籍がわかるケースを「ひとり親世帯」とした。さらに、ふたり親世帯を両親ともに日本人の世帯⁴（世帯タイプ A）、母親が外国人で父親は日本人である世帯（世帯タイプ B）、母親が日本人で父親が外国人である世帯（世帯タイプ C）、両親ともに外国人の世帯（世帯タイプ D）の4つに分けた。世帯タイプ E と世帯タイプ F は、ひとり親世帯のうち子どもが母親と暮らしているケース（母子世帯）である。母親が日本人であるケースを世帯タイプ E、母親が外国人であるケースを世帯タイプ F とした。父子世帯はサンプル数が極端に少ないため分析から除外した。

図表5は、外国ルーツの世帯における世帯タイプの内訳を示したものである。世帯タイプ B（外国人母と日本人父の組み合わせ）は39.6%、世帯タイプ C（日本人母と外国人父の組み合わせ）は約31.9%、世帯タイプ D（外国籍同士の組み合わせ）は19.2%であり、外国籍同士の婚姻よりも日本国籍と外国人の国際結婚の世帯の方が多い。つまり、外国ルーツの世帯のうち、約7割は日本国籍の者を少なくとも一人以上含む世帯である。

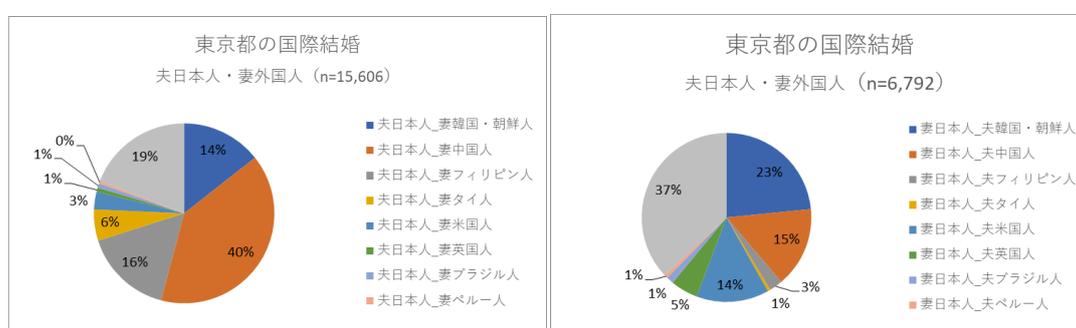
日本全体での国際結婚の傾向としては、日本人の夫と外国人の妻の結婚と、外国人の夫と日本人の妻の結婚の比率は7:3である⁵。日本人の夫と外国人の妻の組み合わせの婚姻数は、1970年代以降増加を続けるが2006年頃をピークに減少傾向に転じている（厚生労働省「人

⁴ この中には、帰化したことで日本国籍を取得したケース、祖父母が外国籍であるケースも含まれている可能性があるが、本調査ではこうしたケースを区別することが不可能であるため、これらを含めて「日本人世帯」としている。

⁵ 『人口動態統計』では、外国人同士の国際結婚に関する数値はない。

口動態統計 夫妻の国籍別都道府県別統計))。本調査では外国籍の親の具体的な国籍は不明であるものの、参考までに厚生労働省の「人口動態統計」から2018年の東京都における国際結婚の動向をみると、日本人男性と結婚する外国籍妻はアジア諸国出身であるケースがほとんどであり、妻の国籍は中国、フィリピン、韓国・朝鮮、タイが全体の4分の3以上を占めていることがわかる。一方で、日本人女性の国際結婚では、夫の国籍はより多様である。また、1980年代から90年代には「嫁」不足に悩む農村が中心であった日本国籍男性とアジア圏出身の女性との結婚は、2000年頃には首都圏や愛知県などの都市部の方で増加している(高谷2015:214-216)。

図表6. 東京都の国際結婚



厚生労働省「人口動態統計 都道府県別・夫妻の国籍別婚姻数」のデータから筆者作成

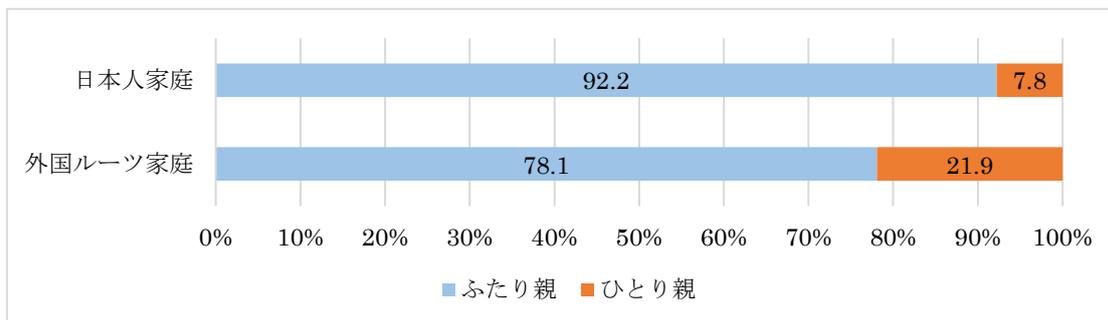
4-2. 外国人母子世帯

図表5で示したように、外国人母子世帯は、外国ルーツの世帯の9.4%を占める。下の図表7は、ひとり親世帯の割合を日本人同士の世帯と外国ルーツの世帯とで比較して示したものであるが、外国ルーツの世帯のほうがひとり親世帯の割合が高く、20%を超える⁶。

厚生労働省の人口動態統計では、夫婦の両方が外国籍である場合の離婚の数は不明であるものの、夫妻のどちらか一方が外国籍である夫婦の離婚数が示されており、2018年には離婚全数の5.3%であった。2018年度の国際結婚の割合が婚姻全数の3.7%であったことからすると、ここからも国際結婚の方が離婚の割合が高いことが推測される。東京都の国際離婚のうちの約6割が、日本人の夫と中国人、フィリピン人、韓国・朝鮮人、タイ人などのアジア諸国出身の妻の離婚であった(人口動態調査2018)。こうしたデータから、世帯タイプFの外国籍シングルマザーの多くがアジア諸国出身の女性であろうと推測される。

⁶ 図表4では、「外国ルーツの世帯のうちひとり親世帯の割合」に、父子世帯や、離婚後に子どもと同居している親が日本国籍であるケースも含んでいる。

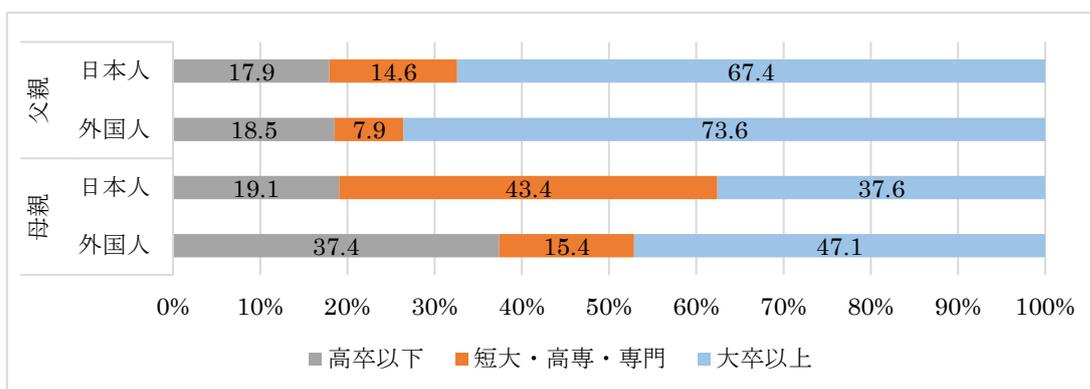
図表 7. ひとり親世帯の割合 (p=0.0000)



4-3. 「外国ルーツの世帯」の親の学歴

日本で子育てをしている外国人はどのような学歴を持っているのか。図表 8 をみると、全体的には、外国人の親の方が父母ともに高学歴傾向であるといえる。母親について詳細をみると、外国人の母親と日本人の母親で学歴傾向に大きな差が見られた。大卒以上である割合は外国人の母親のほうが 10 ポイント近く高い。ただし、日本人の母親は短大・高専・専門学校卒である割合が高く、高卒以下である割合に着目すれば、日本人の母親では 20% 以下であるのに対して、外国人の母では、37.4%となる。父親については、10%水準ではあるものの統計的に有意な差が見られ、短大・高専・専門学校卒については、母親の場合と同様に日本人のほうが高い傾向にあるものの、全体的に外国人の父親のほうが高学歴であることがわかる。

図表 8. 両親の最終学歴 (母親 p=0.0096 父親 p=0.0693)



このような国籍による両親の学歴の傾向を世帯タイプ別に示したのが図表 9 である。父親・母親ともに、最終学歴と世帯タイプには相関関係がみられた (父親は 10%水準)。

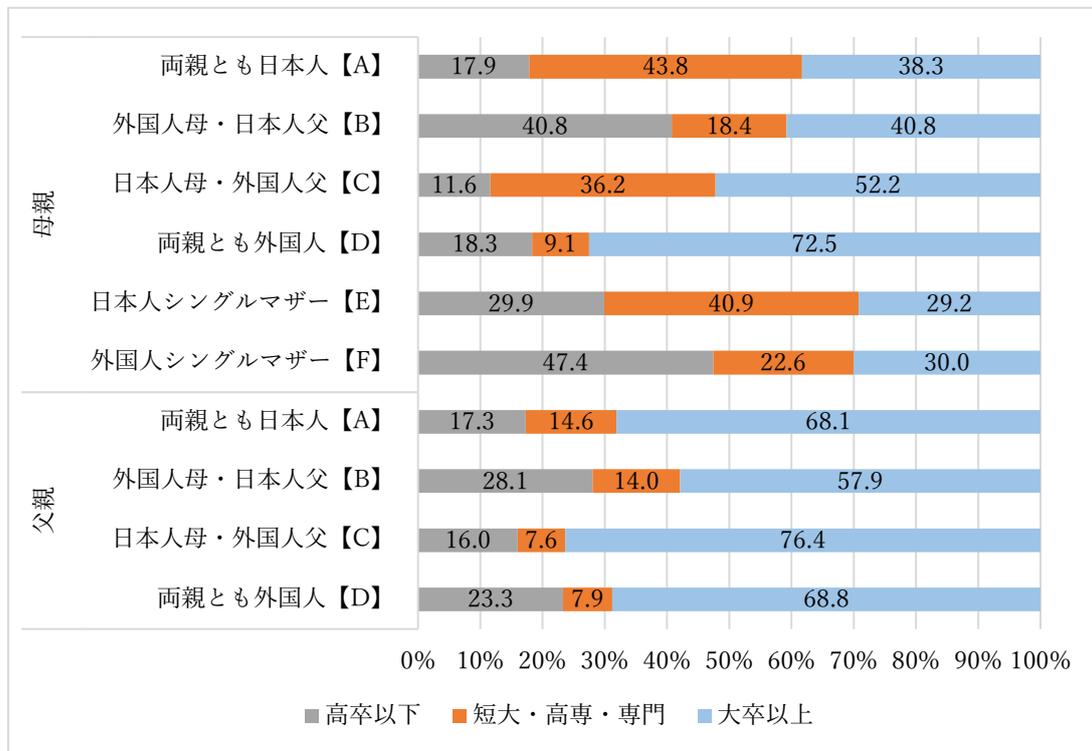
世帯タイプ B (外国人の母と日本人の父の世帯) では、父親が大卒以上である割合が 57.9%と最も低い。高卒以下である割合は父親で 28.1%、母親で 40.8%と高く、両親とも

に低学歴傾向がみられる。ただし、母親が大卒以上である割合に着目すると、日本人同士の世帯（世帯タイプ A）よりも高いという点には留意が必要である。

次に世帯タイプ C（日本人の母と外国人の父の世帯）では、日本人である母親の学歴は世帯タイプ A（両親ともに日本人）の母親（日本人）よりも高学歴傾向にある。外国人である父親の学歴は4つの世帯タイプの中で最も高い。つまり、両親ともに高学歴傾向がみられる。世帯タイプ D（両親ともに外国籍）では、母親が大卒以上である割合は72.5%と非常に高い。父親についても、大卒以上である割合は世帯タイプ A の父親とほぼ同じであり、高卒以下である割合はやや高いものの世帯タイプ B の世帯の父親（日本人）よりも低い。以上のように、両親の学歴の差は日本人・外国人の間でみられるのみでなく、日本人の親同士でも世帯タイプにより統計的に有意な差がみられる。移民の結婚に関する先行研究では、欧米諸国では社会経済的な階層が高いほど、異なるエスニック集団出身者と結婚する傾向が高くなる一方で、台湾、韓国、日本などの東アジア諸国では、受入れ社会の男性と、受け入れ社会よりも経済的に脆弱な国や地域の出身の女性による結婚が多くみられ、またその場合に、男性は受入れ社会で周縁化された層が多いということが示されてきた（高谷 2015）。本分析は、このような先行研究の知見とも一致する内容であった。

最後にシングルマザーの学歴についてもみておこう。外国人シングルマザーの最終学歴は、高卒以下である割合は日本人シングルマザーよりも高いものの、大卒以上である割合については、日本人と外国人ではほぼ同じである。

図表9. 世帯タイプ別両親の最終学歴 (母親 p=0.0002、父親 p=0.0845)



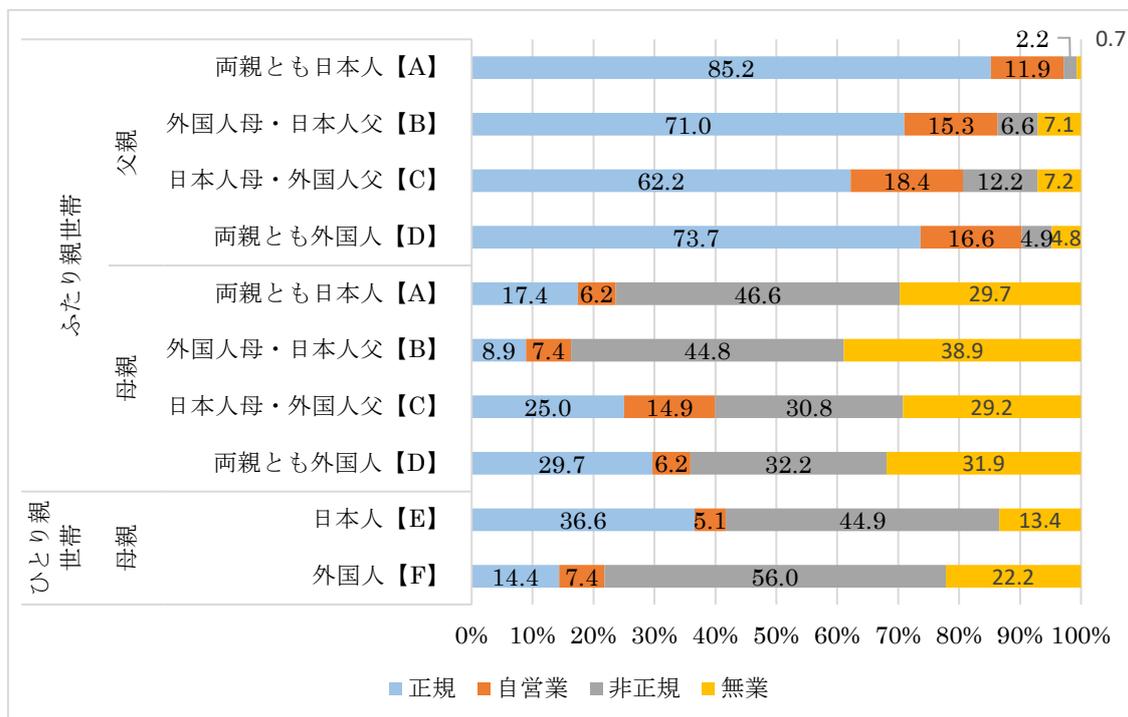
4-4. 最終学歴と就労形態

母親の就労形態は、世帯タイプ別に異なる傾向を示す。世帯タイプ B (外国人母と日本人父) では、母親が無就業 (専業主婦) である割合が 38.9% とすべての世帯タイプの中で最も高く、また母親が正規雇用の割合は他の世帯タイプの中で最も低く 1 割に満たない。他方で、世帯タイプ D (両親ともに外国人) の母親は、正規雇用の割合がふたり親世帯の中で最も高い。日本人の夫との婚姻である世帯タイプ A や世帯タイプ B の母親は、非正規雇用が就労形態の大半を占める一方で、世帯タイプ D (両親とも外国人) の母親は、正規雇用と非正規雇用が同程度の割合となっている。シングルマザーについては、日本人のシングルマザー (世帯タイプ E) では約 37% が正規雇用で就労しているのに対して、外国人のシングルマザー (世帯タイプ F) では正規雇用は 15% 程度であり、56% が非正規雇用となっている。さらに、外国人シングルマザーは、22% が無就業であると答えている。2010 年国勢調査のオーダーメイド集計によると、日本人シングルマザーの失業率が 8.0% であったのに対して、外国人母子世帯の失業率は高く、韓国・朝鮮が 15%、中国籍が 19.3%、フィリピンが 15%、タイが 19.8%、ベトナム籍が 13.4% であったことが示されている (稲葉 2016)。こうした結果から、これまでにも、外国人シングルマザーが日本で仕事に就くことの難しさには言及されてきたが、本調査の結果からは、小学生や中学生の子どもを持つ外国人シングルマザーにとって、正規雇用の道は非常に狭く、日本人シングルマザーよりもより一層高い割合で不

安定な就労状況に置かれている可能性があることを指摘できる。

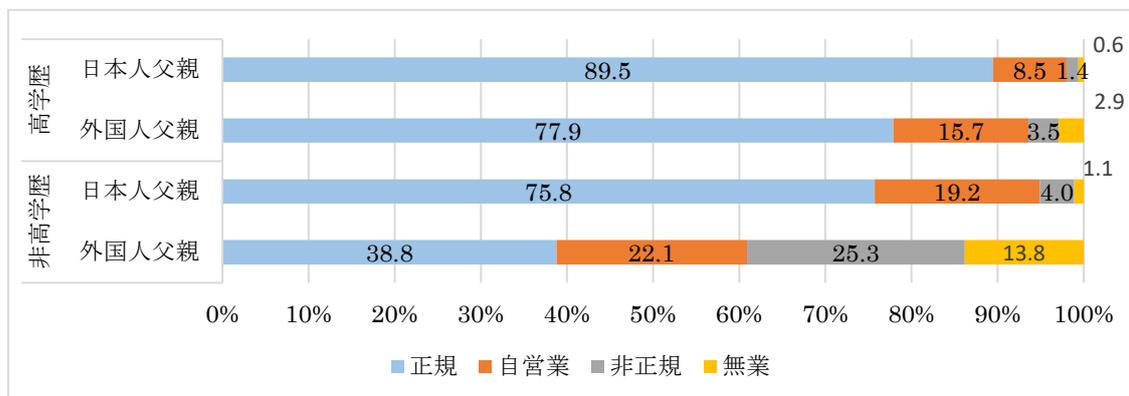
父親の就労状況については、両親ともに日本人である世帯タイプ A に比べて、外国ルーツの世帯 (B~D) の父親は、正規雇用の割合が低く、自営、非正規、無業の割合が高くなる。特に、世帯タイプ C (日本人母と外国人父) では、父親の正規雇用の割合が低く、自営業、非正規雇用の割合が高い。日本人の父親同士の比較でも、両親とも日本人である世帯タイプ A と比較して、母親が外国人である世帯タイプ B の父親は、正規雇用の割合が低く、無職である割合が高い。

図表 10. 世帯タイプ別両親の就労形態 (母親 p=0.0000、父親 p=0.0000)



図表 11 は、父親の就労形態を最終学歴別に示したものがある。大学、大学院卒である場合を高学歴とし、短大、高専、専門学校以下を非高学歴とした。日本人も外国人も、高学歴層のほうが、非高学歴層に比べて正規雇用である割合は高い。高学歴層では、外国人の父親のほうが正規雇用の割合は低いものの、自営業と合わせれば、全体の 93.6%が正規雇用か自営業となり、非正規雇用や無職の割合は 6.4%である。しかしながら、非高学歴層では、外国人の父親の不利が目立つ。日本人であれば、非高学歴層であっても 95%が正規雇用での就労か自営業であるのに対して、非高学歴層の外国人の父親は、正規雇用の割合は 40%以下であり、自営業と合わせても約 60%となる。非高学歴の外国人の父親のうち約 25%は非正規就労、約 14%は無業であると答えており、労働市場で圧倒的に不利な立場にあることがわかる。

図表 11. 学歴別就労形態 (高学歴 p=0.0042 非高学歴 p=0.0000)



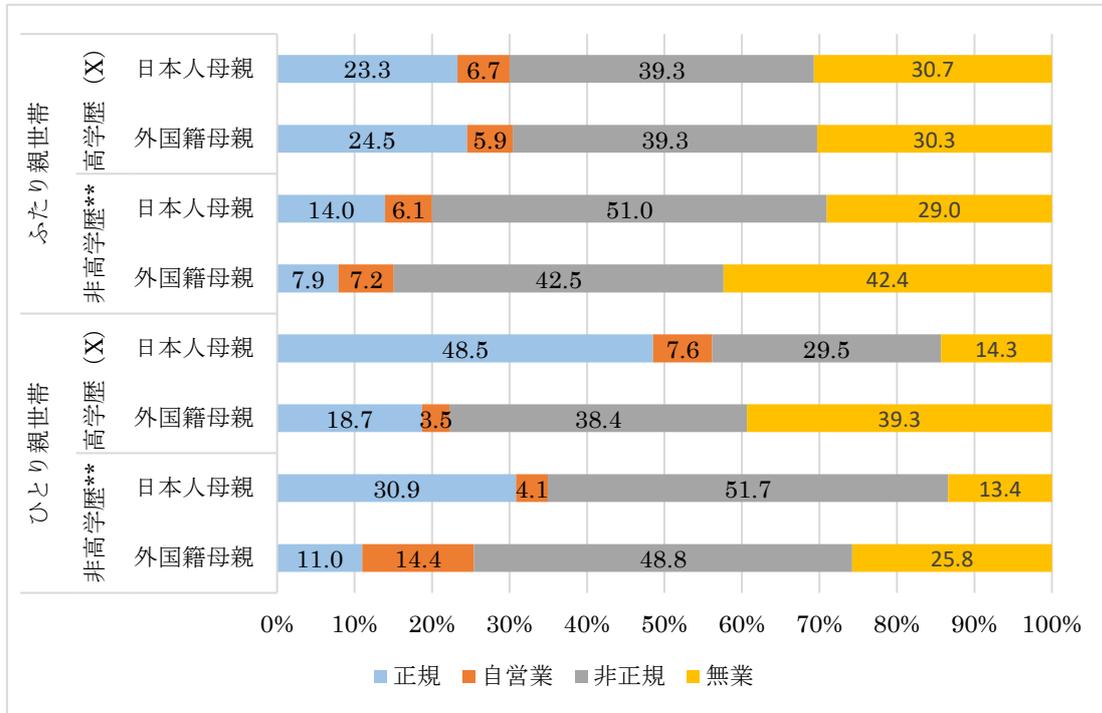
次に、母親の学歴別の就労形態では、ふたり親世帯の高学歴の母親の場合、母親の就労形態に統計的に有意な差はみられない一方で、ふたり親世帯の非高学歴の外国籍の母については、専業主婦である割合が日本人世帯よりも 10 ポイント以上高く、正規雇用で就労している割合は 8% に満たない (図表 12)。

2000 年の国勢調査を使った先行研究では、韓国・中国・フィリピン・タイの女性と日本国籍男性との結婚では、女性の労働参加率が低いことが示されている。これらの国の出身者の中には学歴が低いものが多く、労働参加が困難であることが指摘されている。このような点について高谷 (2015) は、グローバル・ハイパガミー (上昇婚) という観点から説明できるとする。女性は自らの出身階層よりも階層の高い男性と結婚しようとする傾向があり、国際結婚の場合には、相対的に豊かな国の男性との結婚は、より貧しい国出身の女性にとっては、国籍そのものが階層としての機能を果たす。さらに、こうした女性たちにとっては、家庭内での性別役割分業を受け入れることが、日本社会で生き抜いていくための戦略でもあるということが先行研究でも示されてきた。

シングルマザーについては、正規雇用で就労している割合は高学歴であっても約 30% であり、非高学歴では 11% と極めて低い。また、外国籍シングルマザーは、無業の割合が非常に高く、高学歴であっても約 4 割が無業であるという深刻な状況である。

図表 12. 学歴別・世帯タイプ別の就労形態

(ふたり親世帯・高学歴=X、非高学歴 p=0.0361、ひとり親世帯・高学歴=X、非高学歴 p=0.0132)

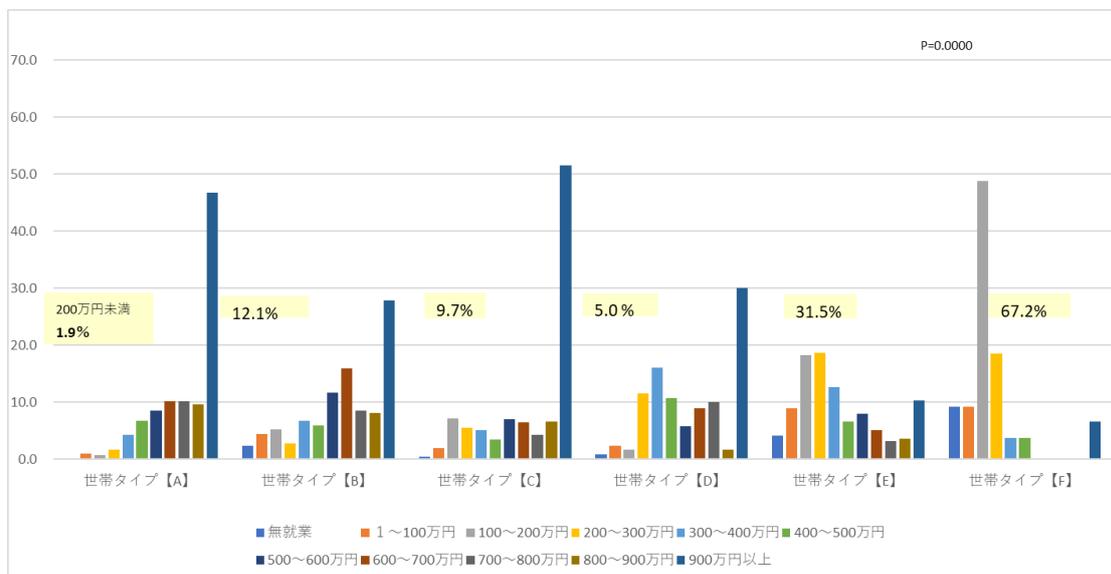


5. 外国ルーツの世帯の生活困難

5-1. 世帯収入（勤労収入）

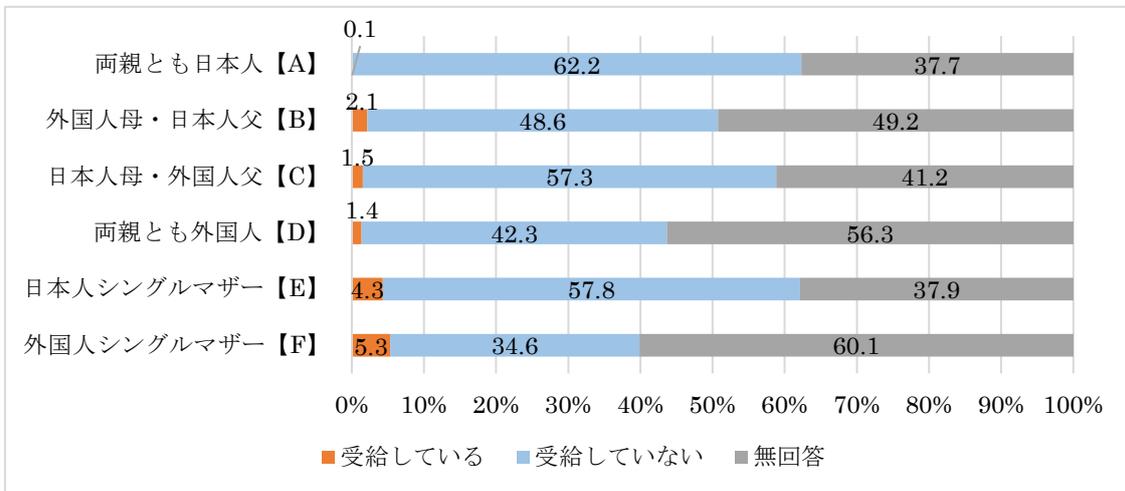
以上で述べたような外国ルーツの世帯の両親の学歴と就労形態を念頭に、外国ルーツの世帯の世帯収入（勤労収入）についてみてみよう。世帯タイプ別に世帯年収を比較したのが下の図表 13 である。世帯タイプ A（両親ともに日本人）では、600 万円から 800 万円台をピークとした緩やかな山型が見られ、900 万円以上と答えた割合は 46.8%と全体の半数に近い割合となっている。一方で、外国ルーツの世帯では全体的に日本人世帯と比べて低所得傾向にあり、日本人世帯では世帯年収が 200 万円未満の世帯は 1.9%であるのに対して、外国ルーツの世帯ではこの割合が高く、特に世帯タイプ B（外国人母・日本人父）の低所得が目立つ。世帯タイプ C（日本人母・外国人父）世帯年収が 200 万円以下である割合が 9.7%と高い一方で、半数以上の世帯が 900 万円以上の高収入層であり、このタイプの世帯は世帯収入が二極化していることがわかる。シングルマザー世帯である世帯タイプ E と F は、ともに低所得傾向が非常に高いが、特に外国人母子世帯（世帯タイプ F）は、67.2%が世帯年収は 200 万円以下であると答えていることから、外国人母子世帯の多くが経済的に困難な状態にあることが推測される。

図表 13. 世帯収入(勤労収入) (p=0.0000)



受け入れ社会の移民政策や福祉政策は、移民の労働市場での不利やそれに起因する低い収入による生活の不安定を緩和し、移民の社会的包摂を促すうえで、重要な役割を果たす（寺田 2017:77-80、Sainsbury2012、Reitz1998）。しかしながら、日本においては、出入国管理に注力される一方で、政府による外国人に対する社会的権利や福祉の保障が十分に行われてきたとはいえない（Takenoshita et al 2014, 竹ノ下 2016）。生活保護を受給している世帯の割合は、ふたり親世帯、ひとり親世帯ともに外国ルーツの世帯では日本人世帯よりも多いが、同時に無回答の割合も高く、日本人世帯ではふたり親世帯、ひとり親世帯ともに約37%である一方で、外国ルーツの世帯では無回答の割合が高く、特に世帯タイプ D および世帯タイプ F では過半数が無回答という結果になっており、この点についての深い分析は困難である（図表 14）。世帯タイプ D や世帯タイプ F など、家庭に日本人がいない可能性が高い世帯で無回答の割合が特に高いことからすると、生活保護という制度そのものについて知らなかったり、自身が制度の対象となるのか否かについての知識がないことが無回答の割合の高さにつながっている可能性がある。

図表 14. 生活保護受給の有無 (p=0.0000)



5-2. 家計の逼迫

ここまで述べたことを整理すると、外国人の父親は日本人の父親と比べて高学歴傾向であるにもかかわらず、世帯年収では両親とも日本人である世帯よりも低所得の傾向にある。3つのタイプの外国ルーツの世帯のうち、外国人の母親と日本人の父親の組み合わせである世帯タイプ B では、相対的に両親ともに低学歴の傾向にあり、かつ、低所得の傾向が他の世帯タイプに比べて特に強くみられた。日本人の母親と外国人の父親の組み合わせであるタイプ C では、高学歴の父親の割合が最も高く、年収が 900 万円を超える高収入の世帯の割合が最も高かった。同時に、年収 200 万円未満である割合も 8.5%となっていた。両親とも外国人の世帯タイプ D では、両親ともに高学歴傾向にあり、正規雇用である割合はすべての世帯タイプの中で両親ともに最も高く、世帯収入が 200 万円未満である極度の低所得の割合は他の外国ルーツの世帯タイプの中で最も小さかった。

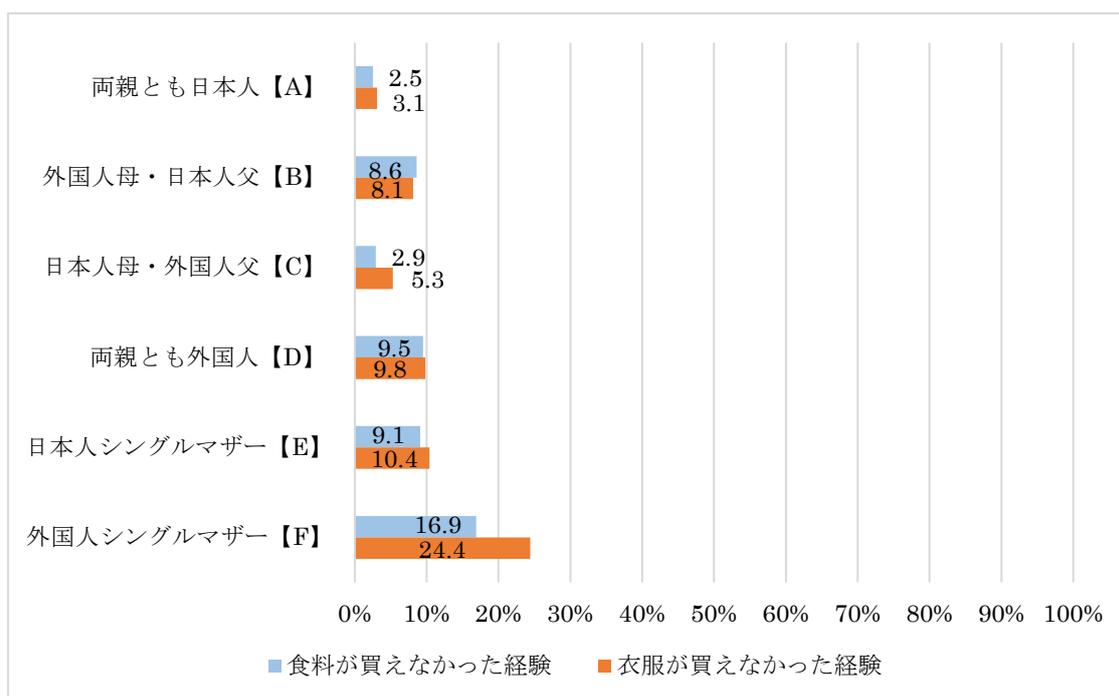
貧困研究が指摘してきたように、世帯収入は貧困の重要な指標ではあるものの、貧困そのものを指すわけではない (阿部 2018)。ここまで示したような外国ルーツの世帯の傾向は、どのように子どもの生活に影響を及ぼしているのだろうか。

子どもの生活実態調査では、過去 1 年間で食料や衣服が買えなかった経験があるかどうかを聞いている。図表 15 は、これらの設問に「よくあった」「ときどきあった」と答えた割合を世帯タイプ別に示したものである。食料や衣服を買えない状況というのは、健康や命にもかかわる問題である。図表 15 では、外国ルーツの世帯の中でも、世帯タイプ C (日本人母と外国人父) では、食料を買えなかった経験は世帯タイプ A (両親とも日本人) とほとんど変わらない割合であり、衣服を買えなかった経験についても 5%台に留まる。他方で、世帯収入が 200 万円未満である割合が最も低かった世帯タイプ D は、ふたり親の世帯タイプの中で最も高い割合で食料や衣服が買えないことがあったと答えており、その割合は日本

人シングルマザーと同程度である。これらを踏まえると、食料や衣服を買えないような極度の困窮状況にあることは、必ずしも世帯収入の傾向と一致しないことが指摘できる。外国にルーツのある世帯の中でも、母親が日本人である世帯タイプ C では、低所得であることが、生活の困窮にそのまま直結していない一方で、世帯タイプ D では、極度の低所得のリスクが最も低いにもかかわらず、最も高い割合で食料や衣服を買えない状況を経験しているという結果が得られた。このような逆説的な結果となった点は特に注目されるが、両親とも外国籍である世帯タイプ D では、他の世帯に比べて、必要な情報にアクセスできないという可能性があるようにも思われる。

また、外国人母子世帯についてみると、食料・衣服の両方で突出して高い割合を示し、食料を買えなかった経験は 16.9%、衣服を買えなかった経験は、24.2%が「あった」と答えている。つまり、外国人母子世帯の 6 人に 1 人が直近 1 年間で食料を買えなかった経験があり、4 人に 1 人が衣服を買えなかった経験があるということで、外国人母子世帯の困窮は特に深刻な状況にあるといえる。

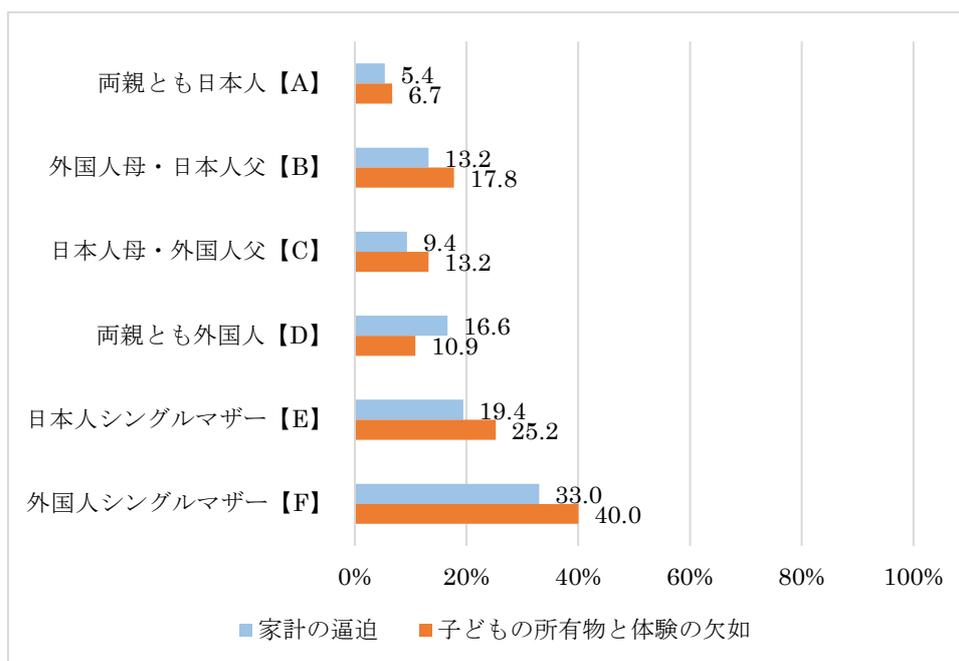
図表 15. 食料・衣服が買えなかった経験 (食料 p=0.0000 衣服 p=0.0000)



図表 16 に示すのは、サービス料金が支払えなかった経験と、子どもの所有物と体験の欠如状況である。過去 1 年間でサービス料金が支払えないことが「1. あった」「2. なかった」「3. 該当しない (支払う必要がない)」「9. 無回答」のうち、「1. あった」と答えた世帯を「家計の逼迫状態」にあるとして、その割合を示した。また、子どもの所有物や体験の欠如については、「経済的にできない」「経済的な理由で持っていない」ことがあったと答

えたものについて、「所有物や体験の剥奪状況」にあるとした（詳細は図表3参照）。図表16にみるように、世帯タイプBおよび世帯タイプDでは家計の逼迫の傾向が強く、母親が日本人である世帯タイプCでは両親ともに日本人である世帯タイプAとほとんどかわらない割合である。

図表 16. 家計の逼迫と子どもの所有物と体験の欠如
(家計の逼迫 p=0.0000 子どもの所有物と体験の欠如 p=0.0000)



世帯タイプD（両親とも外国人）は、「家計の逼迫」については高い割合を示したものの、「子どもの所有物や体験の欠如」については、割合は比較的低い。一方で、家計の逼迫状況にある割合が低かった世帯タイプC（日本人母・外国人父）は、子どもの所有物や体験が剥奪されている割合が高い。低所得、家計の逼迫ともに高い割合を示していた世帯タイプB（外国人母・日本人父）は、子どもの所有物と体験の欠如状況にある割合も高い。ここでも、シングルマザー世帯の困窮は目立ち、外国人母子世帯の子どもの3人に1人が家計の逼迫状況にあり、2.5人に1人が世帯の経済的事情により所有物や体験が剥奪された状況にある。

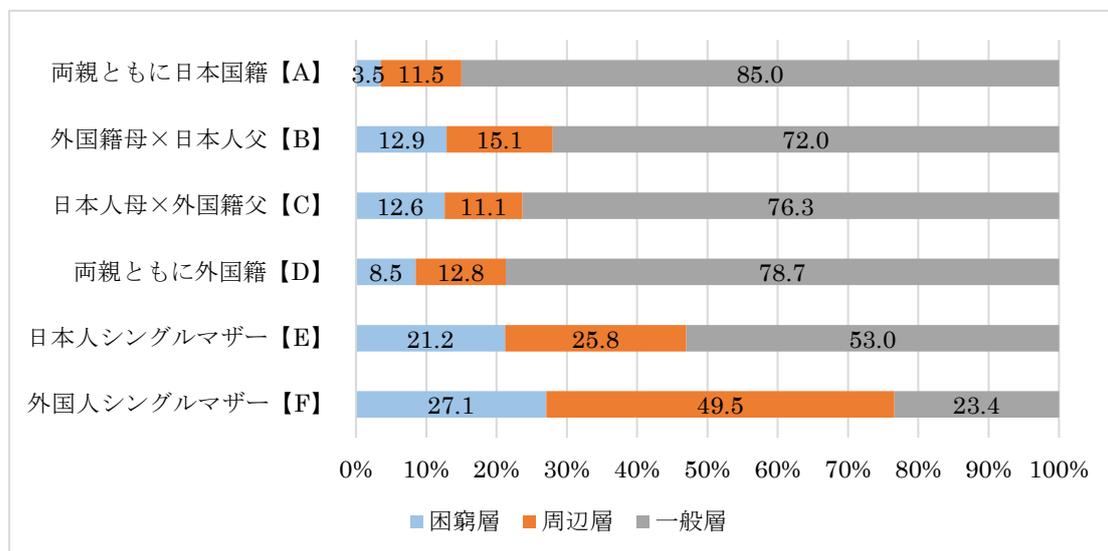
5-3. 外国にルーツを持つ世帯の貧困

ここまで、親の経済状況や就労状況について、外国ルーツの世帯では雇用が不安定であり、低所得の傾向が高いことを示した。低所得であることは、世帯が貧困状態に置かれることと強い関連があるが、特に最も低所得の割合が低い世帯タイプDの世帯において、最も家計の逼迫が高い割合でみられるということからすると、特に外国人世帯の場合には、困ったときに頼ることのできる相手が少なかったり、福祉制度や支援制度へのアクセスが難しかった

たりすること等から、親の情報へのアクセスという点での不利が子どもの生活に直接的に影響を与えることになると考えられる。

下の図表 17 に示すのは、外国ルーツの世帯の生活困難度である。外国ルーツの世帯は、日本人同士の世帯【世帯タイプ A】に比べて生活困難層（困窮層+周辺層）にある割合が高い。世帯タイプ A では 15.0%であった生活困難層の割合は、世帯タイプ B では 28.0%と 13 ポイント高い割合となっている。母子世帯の困窮はこれまでも知られているものの、外国人母子世帯では状況はさらに深刻であり、76.6%が生活困難層である点は特筆すべきである。母子世帯の中でも、特に外国人母子世帯の子供は、4人のうち3人は生活困難に陥っているという状況であり、4人に1人は困窮層であることからすると、外国人母子世帯は極度に厳しい生活状況にあることが推測される。

図表 17. 外国ルーツの世帯の生活困難度 (p=0.0000)



このように、日本社会においても、外国にルーツを持つということは貧困状況に陥るリスクの一つとなる。外国人であることに加えて、低学歴であること、ひとり親世帯であること、というように多重の不利を抱えた世帯は、きわめて深刻な貧困のリスクにさらされるといことが本分析からは明らかになった。

外国にルーツを持つ世帯が、日本人世帯と比べてより深刻な貧困のリスクに晒される可能性が高いことをここまで示してきたが、それでは、外国にルーツを持つ世帯と貧困のリスクとのつながりを断つ、あるいは弱める可能性はどこにあるのか。図表 18～20 は、外国ルーツの世帯についての、「低所得 (図表 28)」「家計の逼迫 (図表 19)」「子どもの所有物と体験の欠如 (図表 20)」の 3つの貧困のリスクを従属変数とするロジスティック回帰分析の結果をまとめたものである。サンプル数の不足から、ここでは母子世帯は分析から除外した。貧困のリスクを緩和する要因として、第 2 節で導きだされた仮説から、教育達成 (父母の最

終學歷)、就業形態(父母の就労形態)、日本での滞在年数(直近5年間の引っ越しの有無)、社会関係資本(相談相手の有無、子育てに関して頼ることができる親族の有無、情報提供してくれる友人の有無)を変数として用いた。これらが外国ルーツの世帯の貧困リスクをどの程度緩和するかを検討するために、教育達成(モデル1)、就労形態(モデル2)、日本での滞在年数と社会関係資本(モデル3)を段階的に組み込んで分析を行った。日本人同士の世帯である世帯タイプAを世帯タイプの基準として、外国ルーツの世帯タイプB,C,Dについて検討を行った。

まず、モデル1は教育達成が移民の貧困リスクに与える効果を示したものである。モデル1ではほぼすべての世帯タイプで日本人世帯との間に統計的に有意な差が見られる。父母が高學歷であるほど貧困のリスクは下がるが、教育の効果を統制しても、外国ルーツの世帯は日本人世帯よりも不利であるということだ。例外として、世帯タイプDでは、両親の教育の効果を統制すると「子どもの所有物と体験が欠如」については日本人世帯との間に有意な差は見られなくなる。

続いてモデル2は、教育達成と同時に父母の就労形態をコントロールしたものである。「低所得」リスクについては、世帯タイプCとDでは有意差は見られなくなる。つまり、外国をルーツに持つことによる低所得のリスクは、世帯タイプCとDについては、両親の教育達成と就労形態に起因する部分が大きいと考えられる。世帯タイプBでは10%水準で有意な差が残るが、これはモデル3でも残ったままとなっている。「家計の逼迫」については、世帯タイプBと世帯タイプCでは有意差はみられなくなる。しかしながら、世帯タイプDでは、教育達成と就労形態をコントロールした後もまだリスクが残る。「子どもの所有物と体験の欠如」では、10%水準とはなるが、世帯タイプBとCの有意差は残っている。

モデル3は、両親の最終學歷と就労形態をコントロールしてもまだ残る外国ルーツの世帯の不利について、居住期間や社会関係資本の観点から分析したものである。居住期間については、過去5年間の転居の有無について「過去5年間で一度も転居していない」と答えている=1とした。日本での居住年数そのものを測ることはできないが、少なくとも過去5年間は日本に居住していて、同じ居住地に5年以上住み続けていることを示す。社会関係資本については、困ったときの相談相手や、子育てを頼ることができる親族の有無について聞いているものの、それらの友人・知人・親族が同じ国籍出身の外国人であるのか日本人であるのかはわからない。そのため、これらの関係性が結束型社会関係資本であるのか、橋渡し型社会関係資本であるのかはわからないものの、子育てを頼ったり、相談することができたりする存在を「社会関係資本」とした。「低所得」については、これらの要因はほとんど効果をもたない。「家計の逼迫」については、世帯タイプDの有意差は、10%水準でまだ残るものの、リスクを下げる効果がみられる。5年以上同じ場所に住んでいること、相談相手がいること、子育てを頼ることができる親族がいることなどは、いずれも家計の逼迫を緩和する効果がみられる。「子供の所有物と体験の欠如」については、相談相手や頼ることのできる親族の有無に加えて、自治体の広報紙やHPなど行政からの情報を入手していることが

リスクを下げることを示されている。これらの媒体から情報を入手しているということは、情報そのものの効果であるのか、それらから情報を入手できるだけの日本語能力があることの効果であるのかは、本分析からは不明であり、この点に関しては今後さらなる分析が必要とされる点である。

図表 18. 低所得

† p < 0.10 *p < 0.05 **p < 0.01

低収入	モデル 1			モデル 2			モデル 3				
	係数	標準誤差	オッズ比	係数	標準誤差	オッズ比	係数	オッズ比			
家庭類型 (基準: 1. A: 日本人・日本人)											
2. B: 外国人母・日本人父	0.857	**	0.234	2.357	0.478	†	0.256	1.613	0.465	†	1.592
3. C: 日本人母・外国人父	0.856	**	0.292	2.354	0.431		0.325	1.539	0.422		1.525
4. D: 外国人母・外国人父	0.876	*	0.349	2.400	0.532		0.399	1.703	0.476		1.609
母学歴 (基準: 大卒以上)											
高卒	0.629	**	0.106	1.875	0.553	**	0.111	1.739	0.519	**	1.680
中卒以下	0.277	**	0.088	1.320	0.264	**	0.091	1.302	0.243	**	1.275
父学歴 (基準: 大卒以上)											
高卒	0.167	†	0.094	1.181	0.164		0.100	1.178	0.182	†	1.199
中卒以下	0.007		0.105	1.007	0.004		0.111	1.004	0.024		1.025
母親の就労形態 (基準: フルタイム正規)											
2. 自営業					0.216		0.178	1.241	0.269		1.309
3. 非正規					-0.215	†	0.116	0.806	-0.181		0.835
4. 無職					0.874	**	0.112	2.397	0.885	**	2.422
父親の就労形態 (基準: フルタイム正規)											
2. 自営業					0.514	**	0.112	1.672	0.489	**	1.631
3. 非正規					0.601	**	0.197	1.825	0.569	**	1.766
4. 無職					2.001	**	0.234	7.399	1.922	**	6.834
5 年間の転居の経験 (1 = 5 年間転居なし)									-0.155	†	0.857
相談相手の有無 (1 = いる)									-0.089		0.915
子育てを頼ることができる親族の有無 (1 = いる)									0.045		1.046
行政から情報を入手 (1 = 入手している)									-0.098		0.906
学校から情報を入手 (1 = 入手している)									-0.228		0.796
友人からの情報を入手 (1 = 入手している)									0.003		1.003
定数	-3.181	**	0.115	0.042	-3.397	**	0.146	0.033	-3.029	**	0.048
N	11869				11513				11138		
Log Likelihood	-3079				-2831				-2718		
X ²	119.220				362.970				359.370		
Pseudo R ²	0.019				0.060				0.060		

図表 19. 家計の逼迫

† p < 0.10 *p < 0.05 **p < 0.01

家計の逼迫	モデル1			モデル2			モデル3				
	係数	標準誤差	オッズ比	係数	標準誤差	オッズ比	係数	オッズ比			
家庭類型 (基準: 1. A:日本人・日本人)											
2. B:外国人母・日本人父	0.703	**	0.254	2.020	0.444	0.272	1.559	0.291	1.337		
3. C:日本人母・外国人父	0.691	*	0.331	1.995	0.269	0.362	1.309	0.288	1.334		
4. D:外国人母・外国人父	1.278	**	0.363	3.589	1.106	**	0.409	3.023	0.737 †	2.089	
母学歴 (基準: 大卒以上)											
高卒	0.965	**	0.118	2.626	0.917	**	0.123	0.615	0.930	**	2.534
中卒以下	0.435	**	0.108	1.545	0.430	**	0.112	0.400	0.494	**	1.638
父学歴 (基準: 大卒以上)											
高卒	1.226	**	0.093	3.408	1.121	**	0.097	0.708	1.101	**	3.007
中卒以下	0.847	**	0.104	2.332	0.776	**	0.107	0.326	0.771	**	2.161
母親の就労形態 (基準: フルタイム正規)											
2. 自営業					0.138		0.192	1.148	0.242		1.273
3. 非正規					0.452	**	0.120	1.571	0.456	**	1.578
4. 無職					0.105		0.135	1.110	0.057		1.059
父親の就労形態 (基準: フルタイム正規)											
2. 自営業					0.349	**	0.111	1.418	0.297	*	1.346
3. 非正規					1.125	**	0.160	3.081	0.942	**	2.565
4. 無職					1.167	**	0.277	3.213	0.916	**	2.500
5年間で転居の経験 (1 = 5年間転居なし)									-0.201	*	0.818
相談相手の有無 (1 = いる)									-1.100	**	0.333
子育てを頼ることができる親族の有無 (1 = いる)									-0.256	*	0.774
行政から情報を入手 (1 = 入手している)									-0.093		0.911
学校から情報を入手 (1 = 入手している)									-0.123		0.884
友人からの情報を入手 (1 = 入手している)									-0.080		0.923
定数	-4.454	**	0.133	0.012	-4.843	**	0.169	0.008	-3.358	**	0.035
N	14650				14155				13674		
Log Likelihood	-2883.226				-2709.959				-2535.797		
X ²	605.460				652.050				735.570		
Pseudo R ²	0.095				0.107				0.127		

図表 20. 子どもの所有物と体験の欠如

† p < 0.10 *p < 0.05 **p < 0.01

子どもの経験と所有物の剥奪	モデル1			モデル2			モデル3				
	係数	標準誤差	オッズ比	係数	標準誤差	オッズ比	係数	オッズ比			
家庭類型 (基準: 1. A: 日本人・日本人)											
2. B: 外国人母・日本人父	0.790	**	0.245	2.203	0.490	†	0.263	1.633	0.078	1.082	
3. C: 日本人母・外国人父	1.042	**	0.297	2.835	0.577	†	0.337	1.780	0.497	1.644	
4. D: 外国人母・外国人父	0.615		0.432	1.850	0.647		0.461	1.910	0.273	1.314	
母学歴 (基準: 大卒以上)											
高卒	1.241	**	0.111	3.459	1.128	**	0.115	3.088	1.138	**	3.121
中卒以下	0.544	**	0.104	1.722	0.462	**	0.108	1.587	0.520	**	1.682
父学歴 (基準: 大卒以上)											
高卒	1.102	**	0.086	3.010	1.011	**	0.090	2.749	0.999	**	2.716
中卒以下	0.801	**	0.096	2.227	0.744	**	0.100	2.105	0.719	**	2.052
母親の就労形態 (基準: フルタイム正規)											
2. 自営業					0.302		0.200	1.353	0.361	†	1.435
3. 非正規					0.915	**	0.127	2.496	0.981	**	2.666
4. 無職					0.445	**	0.140	1.561	0.450	**	1.568
父親の就労形態 (基準: フルタイム正規)											
2. 自営業					0.255	*	0.110	1.291	0.197	†	1.218
3. 非正規					1.498	**	0.148	4.471	1.400	**	4.056
4. 無職					1.853	**	0.238	6.378	1.628	**	5.092
5年間で転居の経験 (1 = 5年間転居なし)									0.001		1.001
相談相手の有無 (1 = いる)									-1.141	**	0.320
子育てを頼ることができる親族の有無 (1 = いる)									-0.493	**	0.611
行政から情報を入手 (1 = 入手している)									-0.270	**	0.763
学校から情報を入手 (1 = 入手している)									-0.019		0.981
友人からの情報を入手 (1 = 入手している)									-0.380		0.684
定数	-4.113	**	0.124	0.016	-4.850	**	0.170	0.008	-3.256	**	0.039
N	13819				13358				13003		
Log Likelihood	-3114.228				-2892.624				-2667.836		
X ²	923.920				1088.540				1280.050		
Pseudo R ²	0.129				0.158				0.194		

6. まとめ

本稿では、首都圏に暮らす外国にルーツを持つ子育て世帯の貧困について、日本人世帯との比較分析を行った。日本人世帯と外国ルーツの世帯との比較では、全体的な傾向としては外国人の親の方が高学歴であるにもかかわらず、就労形態では不利になりやすく、勤労収入が低い傾向が強くみられた。これらは、これまでにいくつかの先行研究で示されてきた知見とも一致するものであった。本稿では、さらに外国にルーツを持つ世帯では食料や衣服を買うことができないなど「家計の逼迫」状態にある割合や、子どもの生活に必要な持ち物や体験が経済的な理由から欠如しているという「子どもの体験や所有物の欠如」の状態にある割合が高いことを示した。在日外国人が低所得であったり、雇用が不安定であったりするは先行研究でも度々示されてきたが、本稿では外国人が日本における労働市場で不利な立場にあることの結果として、その世帯の子どもにいくつものリスクが重なり、困窮状態に置かれる可能性が高いことを示した。特に、母子世帯の困窮状態は深刻であり、今後、多方面からのさらなる調査・分析は急務である。

本稿の後半では、このような外国ルーツの世帯が抱える貧困のリスクを緩和する要因についても検討を行った。ロジスティック回帰分析の結果、外国ルーツの世帯が抱える貧困のリスクのうち「低所得」については、移住者であることや人的資本に関連づいた要因が大きいものの、「家計の逼迫」や「子どもの所有物と体験の欠如」については、居住期間、相談相手、頼れる親族などといった社会関係資本により、外国人であることによるリスクは緩和されることが明らかとなった。子育てなどに関する情報を行政・学校・友人から得ているということだけではリスクを緩和する効果はなく、子育てを頼ることができるような親族関係や、相談相手となるような友人関係がより大きな効果を持つ。

本稿の分析からは、外国人同士の世帯や、外国人母子世帯の貧困のリスクを緩和するために社会関係資本の重要性を示すものであった。しかしながら、日本に居住する外国人は約2%に過ぎず、米国等で発達しているような同胞間の結束型の社会関係資本の効果は限定的であろう。これまで日本における外国人支援の文脈では、日本語教育には重点が置かれ制度が整えられつつある一方、コミュニティの構築といった構想には、十分に目が向けられてこなかった。こうしたことからすれば、エスニック・コミュニティの活動の支援、子育てを頼ることができるような強い結束型社会関係資本に代わるような関係性の構築を促進、気軽に相談ができるような場への誘導などといった、社会関係資本の構築を促すような支援施策が必要とされる。

また、本稿で示した外国ルーツの世帯のほとんどは、少なくとも一人以上の日本人を含む世帯であった。90年以降、一時的な滞在者としてみなされていた外国人は、日本で働き、子を持ち、日本の中で子育てをしている。そして、そのうちの少なくない世帯が貧困に陥っている。この現実と向き合ったうえで、社会統合や社会福祉の在り方についての議論を進めていく必要がある。

【参考文献】

- 阿部彩、2018、「日本版子どもの剥奪指標の開発」首都大学東京子ども・若者貧困研究センターWorking Paper Series Vol.1.
- Algan, Y., A. Bisin, A. Manning and T. Verdier、2012、*Cultural Integration of Immigrants in Europe*. Oxford University Press.
- Borjas, G. J., 2011, “Poverty and program participation among immigrant children.” Center for the Future of Children ed., *The Future of children*, The David and Lucile Packard Foundation, 21(1): 247-266.
- Chiswick, B. R. and Miller, P. W., 1985, *Immigrant Generation and Income in Australia*. The Economic record, 61(2): 540-553.
- 千年よしみ、2011、「生活に困難を抱える外国籍住民の状況——2009年静岡県多文化共生アンケート調査の結果から」移住労働者と連帯する全国ネットワーク貧困プロジェクト編『日本で暮らす移住者の貧困』49-57.
- 、2015「静岡県在住の外国につながる子どもの生活実態と親の将来展望」池上重弘編著『静岡県における多文化共生に関する2つの基礎調査の詳細分析報告書——2016年の静岡県調査と2015年の磐田市調査から』14: 75-94.
- 樋口直人、2011、「『移住者と貧困』をめぐる日本的構図」移住労働者と連帯する全国ネットワーク貧困プロジェクト編『日本で暮らす移住者の貧困』現代人文社、9-16.
- 樋口直人・稲葉奈々子、2018、「間隙を縫う:ニューカマー二世世代の大学進学」日本社会学会『社会学評論』68(4)1: 567-583.
- 稲葉奈々子、2016、「移住女性・母子家庭の貧困」外国人 인권法連絡会編『日本における外国人・民族的マイノリティ 인권白書』32.
- 鍛冶致、2011、「外国人の子どもたちの進学問題——貧困の連鎖を断ち切るために」移住労働者と連帯する全国ネットワーク貧困プロジェクト編『日本で暮らす移住者の貧困』、38-46.
- 鍛冶致・大曲由起子・高谷幸・樋口直人、2013、「1995年と2000年の国勢調査に見る外国人の教育——外国人青少年の家庭背景・進学・結婚」『大阪成蹊大学マネジメント学部研究紀要』10: 159-184.
- かながわ自治体の国際政策研究会、2001、「神奈川県外国籍住民生活実態調査報告書」かながわ自治体の国際政策研究会.
- 是川夕、2018、「移民二世世代の教育達成に見る階層的地位の世代間変動——高校在学率に注目した分析」『人口学研究』日本人口学会 41(1): 19-42.
- 、2019、『移民受け入れと社会的統合のリアリティ: 現代日本における移民の階層的地位と社会学的課題』勁草書房.
- Lancee, B., 2010, “The Economic Returns of Immigrants’ Bonding and Bridging Social Capital: The Case of the Netherlands.” *International Migration Review* 44(1): 202-

26.

- 松戸市、2018、『松戸市子育て世帯生活実態調査報告書』.
- 大曲由紀子・高谷幸・鍛冶致・稲葉奈々子・樋口直人、2011、「家族・ジェンダーからみる在日外国人——国勢調査データの分析から」茨木大学地域総合研究所年報 44: 11-25.
- Pew Research Center、2013、*Second Generation Americans: A Portrait of the Adult Children of Immigrants*. Pew Research Center.
- Portes, A.、1998、"Social Capital: Its Origins and Applications in Modern Sociology." *Annual Review of Sociology*, 24: 1-24.
- Portes, A. and Rumbaut, R.G.、2001、*LEGACIES: The Story of the Immigrant Second Generation*, Berkeley: University of California Press. (村井忠政訳、2014、『現代アメリカ移民第二世代の研究——移民排斥と同化主義に代わる「第三の道」』明石書店.)
- Sainsbury, D.、2012 *Welfare States and Immigrant Rights: The Politics of Inclusion and Exclusion*. Oxford University Press.
- 世田谷区、2019、『子どもの生活実態調査報告書』
- 塩原良和、2011、「総説 多文化社会における「つながり」の重要性と自治体政策の役割」『東京外国語大学学術成果コレクション』東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター、11-20.
- 首都大学東京子ども・若者貧困研究センター、2017、『東京都子どもの生活実態調査報告書』.
- 高谷幸、2015、「近代家族の臨界としての国際結婚」大澤真幸編著『岩波講座 現代第7巻 身体と親密圏の変容』岩波書店、211-237.
- 高谷幸・大曲由起子・樋口直人・鍛冶致、2013、「2005年国勢調査にみる外国人の教育——外国人青少年の家庭背景・進学・結婚」『岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要』35: 59-76.
- 高谷幸・大曲由起子・樋口直人・鍛冶致・稲葉奈々子、2015、「2010年国勢調査にみる外国人の教育：外国人青少年の家庭背景・進学・結婚」岡山大学大学院社会文化科学研究科『岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要』39: 37-56.
- Takenoshita, H.、2013、"Labour Market Flexibilisation and the Disadvantages of Immigrant Employment: Japanese-Brazilian Immigrants in Japan." *Journal of Ethnic and Migration Studies* 39: 1177-1195.
- 、2015 "Social Capital and Mental Health among Brazilian Immigrants in Japan." *International Journal of Japanese Sociology* 24: 48-
- Takenoshita, H.、Chitose, Y.、Ikegami, S and Ishikawa, E.A.、2014、"Segmented Assimilation, Transnationalism, and Educational Attainment of Brazilian Immigrant Children in Japan." *International Migration* 52(2): 84-99.
- 竹ノ下弘久、2016、「労働市場の流動化と日系ブラジル人をめぐる編入様式」『法学研究』

89(2): 520-498.

- 寺田晋、2017、「何が移民の貧困をもたらすのか:EU 諸国における移民の福祉の比較分析」福祉社会学会『福祉社会学研究』14: 75-94.
- Thiede, B.C. and Brooks, M. M., 2018, “Child poverty across immigrant generations in the United States 1993–2016: Evidence using the official and supplemental poverty measures.” *Demographic Research* 39: 1065-1080.
- 山下剛徳・酒井滋子、2019、「外国につながる子どもの生活」山野則子編著『子どもの貧困調査——子どもの生活に関する実態調査から見えてきたもの』明石書店.
- 山野良一、2014、『子どもに貧困を押しつける国・日本』光文社新書.
- 、2017、「外国人の子どもの貧困」荒巻重人ほか編著『外国人の子ども白書—権利・貧困・教育・文化・国籍と共生の視点から』明石書店.
- 山野上麻衣、2015a、「不就学からの再出発 —ブラジル人の子どもの経験から—」一橋大学〈教育と社会〉研究会『教育と社会』25: 31-42.
- 、2015b、「ニューカマー外国人の子どものたちをめぐる環境の変遷—経済危機後の変遷期に焦点化して」東京外国語大学多言語・多文化共生センター『多言語・多文化 教育と研究』7: 161-141.
- 、2019、「子どもの貧困」から見る不就学」上智大学グローバル研究所『グローバル・コンサーン』2: 86-103.
- Zhou, M., 1997, “Segmented Assimilation: Issues, Controversies, and Recent Research on the New Second Generation.” *The international Migration Review* 31(4): 975-1008.